

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年11月10日

**【四半期会計期間】** 第7期第2四半期(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)

**【会社名】** 株式会社三越伊勢丹ホールディングス

**【英訳名】** Isetan Mitsukoshi Holdings Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長執行役員  
大西 洋

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区新宿五丁目16番10号

**【電話番号】** 03(6205)6001

**【事務連絡者氏名】** 執行役員業務本部財務経理部長  
山崎 茂樹

**【最寄りの連絡場所】** 東京都新宿区新宿五丁目16番10号

**【電話番号】** 03(6205)6001

**【事務連絡者氏名】** 執行役員業務本部財務経理部長  
山崎 茂樹

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第6期 第2四半期 連結累計期間	第7期 第2四半期 連結累計期間	第6期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(百万円)	602,850	581,618	1,321,512
経常利益	(百万円)	13,423	11,211	38,440
四半期(当期)純利益	(百万円)	7,440	6,102	21,166
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	19,608	3,462	40,467
純資産額	(百万円)	520,253	538,048	541,069
総資産額	(百万円)	1,217,400	1,231,894	1,284,658
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	18.86	15.46	53.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	18.80	15.41	53.47
自己資本比率	(%)	41.5	42.4	40.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,103	5,594	46,022
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,058	18,112	19,221
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	860	7,009	16,151
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	34,794	30,412	50,601

回次		第6期 第2四半期 連結会計期間	第7期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	1.72	3.26

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（小売・専門店業）

第1四半期連結会計期間において、新たに設立出資を行った株式会社JP三越マーチャンダイジングを持分法適用関連会社の範囲に含めております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年9月30日）におけるわが国経済は、政府による財政政策や日本銀行による金融政策等が景気を下支えしましたが、消費増税に伴う駆け込み需要の反動減が個人消費を大きく押し下げました。加えて、ガソリン・電気・食品等、幅広い品目での価格上昇により、今後の消費マインドの低下が懸念される等、経済環境は依然として不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループは「常に上質で新しいライフスタイルを創造し、お客さまの生活の中のさまざまなシーンでお役に立つことを通じて、お客さま一人ひとりにとっての生涯にわたるマイデパートメントストアとなり、高収益で成長し続ける世界随一の小売サービス業グループ」の実現に向けた取り組みを推進いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は581,618百万円（前年同四半期比3.5%減）、営業利益は9,759百万円（前年同四半期比22.7%減）、経常利益は11,211百万円（前年同四半期比16.5%減）、四半期純利益は6,102百万円（前年同四半期比18.0%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 百貨店業

百貨店業におきましては、中核となる株式会社三越伊勢丹の基幹3店が、世界最高レベルの店舗を目指した取り組みを進めております。

伊勢丹新宿本店では、来年春を予定しているリビング・ベビー子供フロアのリモデルオープンに向けた取り組みを推進し、10月1日に本館6階ベビー子供フロアの「パーク」をソフトオープンいたしました。

三越日本橋本店では、将来的な全館リモデルに向け、日本橋地区の再開発により増加している来街者の取り込みに向けた取り組みを推進し、9月10日に、ファッション感度の高いシニア世代をターゲットとした「リ・スタイルレディ」を本館4階婦人服フロアにオープンいたしました。

三越銀座店では、増加する海外からのお客さまに対するサービスの充実等、世界の銀座における「新しいグローバル百貨店」としての店作りに向けた取り組みを推進いたしました。この一環として、9月30日付で当社、日本空港ビルデング株式会社、成田国際空港株式会社および株式会社NAAリテイリングの4社が共同出資する「株式会社Japan Duty Free Fa-So-La三越伊勢丹」を設立し、平成27年秋に空港型免税売店「Japan Duty Free GINZA」を8階フロアにオープンする予定です。

首都圏以外の国内グループ百貨店におきましては、商業エリアとして高いポテンシャルを持つ札幌・名古屋・福岡の地方大都市の各店舗において、集中的な投資により各エリアでのシェアを拡大し、営業基盤のさらなる強化を図っております。その一環として、福岡三越の地下1階にテナントミックスの商業施設「ラシック」を導入し、ライフスタイルを確立した大人の女性をターゲットとした専門店街「ラシック福岡天神」として9月13日にオープンいたしました。

顧客接点の拡大と充実に向けた新規中小型店舗の出店におきましては、編集ショップ「MI PLAZA」の出店拡大を図りました。4月26日に「MI PLAZA MITSUKOSHI ISETAN アミュールあつぎ」を、9月26日に「MI PLAZA」としては中部地方初出店となる「MI PLAZA各務原」をオープンいたしました。また、10月には北海道、宮城県、茨城県、埼玉県、千葉県、福岡県に計6店舗をオープンいたしました。

空港店舗ビジネスの拡大に向けては、6月13日に「イセタン羽田ストア（メンズ）ターミナル2」を、7月18日

に「イセタン羽田ストア(レディス)ターミナル1」をオープンいたしました。

イセタンアウトレットストアにおきましては、7月17日に「三井アウトレットパーク木更津店」をオープンいたしました。

海外の百貨店業におきましては、長期的に経済成長が見込まれる中国・東南アジア地域において、グループ全体に貢献できる収益基盤の構築に向けた取り組みを推進いたしました。

また、当社グループがマレーシア事業を展開する現地法人「イセタン オブ ジャパン Sdn.Bhd.(以下「IOJ」)」と株式会社海外需要開拓支援機構(以下「クールジャパン機構」)が共同出資して設立する新会社を主体として、IOJが百貨店として運営している「クアラランプール伊勢丹LOT10店」を、日本の優れたモノ・サービス等「日本の魅力(クールジャパン)」を発信・提供する新たな店舗へと再構築するプロジェクトを、クールジャパン機構と共同でスタートすることを決定いたしました。本プロジェクトを通じ、現地での新たな需要の創出と日本国内への波及効果を目指すと共に、今後の当社グループにおける世界主要都市での海外戦略において、本プロジェクトで確立されたプラットフォームをそれぞれの国や地域の特性に合わせて活用していくことも視野に入れてまいります。

なお、このセグメントにおける、売上高は531,291百万円(前年同四半期比2.7%減)、営業利益は4,036百万円(前年同四半期比45.8%減)となりました。

#### クレジット・金融・友の会業

クレジット・金融・友の会業におきましては、株式会社エムアイカードがカード会員数の拡大や、外部利用拡大に向けた各種キャンペーンの展開、外部加盟店の拡大等に努めました。

なお、このセグメントにおける、売上高は16,591百万円(前年同四半期比3.9%増)、営業利益は2,988百万円(前年同四半期比39.3%増)となりました。

#### 小売・専門店業

小売・専門店業におきましては、株式会社三越伊勢丹フードサービスが、「日常の安心」と「こだわりの楽しさ」を提案する食生活のサポーターとして、地域のお客さまの期待に応える取り組みを推進し、4月26日にクイーンズ伊勢丹石神井公園店をリモデルオープンいたしました。

なお、クイーンズ伊勢丹仙川店については、建て替え工事のため8月24日に旧店舗での営業を終了し、10月1日より「クイーンズアイ仙川」をオープンいたしました。

通信販売事業におきましては、株式会社三越伊勢丹通信販売が、日本郵便株式会社の子会社である株式会社郵便局物販サービスとの間で、商品調達・カタログ制作を行う合併会社「株式会社JP三越マーチャンダイジング」を4月1日付で設立いたしました。

なお、このセグメントにおける、売上高は28,265百万円(前年同四半期比30.1%減)、営業損失は501百万円(前年同四半期は営業損失840百万円)となりました。

#### 不動産業

不動産業におきましては、グループにおける商業不動産事業の組織再編の一環として、4月1日付で株式会社三越伊勢丹ビルマネジメントが、株式会社三越伊勢丹のアルタ事業を継承すると共に、株式会社三越パーキングサービスを吸収合併し、商号を「株式会社三越伊勢丹プロパティ・デザイン」に変更いたしました。同社は、グループ全体の営業支援および省エネ関連業務に取り組み、地域の特性に合わせた管理体制の構築等、業務効率の改善に努めました。

さらに、10月1日付で同社を存続会社、株式会社三越環境デザインを消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。今回の組織再編により同社は、商業施設の開発から設計・施工、テナントリーシング、開業後の施設の運営・管理までを一貫して請け負える体制となりました。今後は、建装・プロパティマネジメント事業の全てを展開できる強みを活かし、積極的にグループ外へ事業拡大を図り、収益事業化を進めてまいります。

また、株式会社三越不動産が、分譲マンションブランド『PROUD(プライド)』を展開する野村不動産株式会社と資本業務提携契約を締結し、従来の不動産賃貸事業に加え、新たにマンション分譲事業の取り組みを推進いたしました。

なお、このセグメントにおける、売上高は21,913百万円(前年同四半期比21.7%増)、営業利益は3,455百万円(前年同四半期比12.9%増)となりました。

#### その他

その他の事業におきましては、情報処理サービス業の株式会社三越伊勢丹システム・ソリューションズ、物流業の株式会社三越伊勢丹ビジネス・サポート、人材サービス業の株式会社三越伊勢丹ヒューマン・ソリューションズ等が、グループ各社に対する営業支援体制の効率化促進や、外部営業強化に向けた取り組みを推進いたしました。

なお、このセグメントにおける、売上高は34,182百万円（前年同四半期比1.1%減）、営業損失は170百万円（前年同四半期は営業利益704百万円）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は1,231,894百万円となり、前連結会計年度末に比べ52,764百万円減少しました。これは主に、現金及び預金、並びに受取手形及び売掛金が減少したことなどによるものです。

負債合計では693,845百万円となり、前連結会計年度末から49,743百万円減少しました。これは主に、支払手形及び買掛金が減少したことなどによるものです。

また、純資産は538,048百万円となり、前連結会計年度末から3,020百万円減少しました。これは主に、配当による利益剰余金の減少などによるものです。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前第2四半期連結累計期間末に比べて4,382百万円減少し、30,412百万円となりました。

##### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、5,594百万円の収入となり、前第2四半期連結累計期間に比べ収入が509百万円減少しました。これは主に、仕入債務の増減額が減少したことなどによるものです。

##### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、18,112百万円の支出となり、前第2四半期連結累計期間に比べ支出が9,054百万円増加しました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が6,417百万円増加したことなどによるものです。

##### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、7,009百万円の支出となり、前第2四半期連結累計期間に比べ支出が6,149百万円増加しました。これは主に、有利子負債を削減したことなどによるものです。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	394,907,294	394,912,294	東京証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	394,907,294	394,912,294		

(注) 提出日現在発行数には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日(注)	27	394,907	12	50,175	12	18,523

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

## (6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1	東京都港区浜松町2丁目11番3号	23,531	5.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2	東京都中央区晴海1丁目8番11号	17,877	4.52
公益財団法人三越厚生事業団	東京都新宿区西新宿1丁目24番1号	13,667	3.46
三越伊勢丹グループ取引先持株会	東京都新宿区新宿6丁目27番30号	7,987	2.02
清水建設株式会社	東京都中央区京橋2丁目16番1号	6,200	1.56
明治安田生命保険相互会社 常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	5,697	1.44
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) アカウント ノン トリーティー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	5,675	1.43
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	5,342	1.35
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	5,299	1.34
三越伊勢丹グループ従業員持株会	東京都新宿区新宿5丁目16番10号	4,841	1.22
計		96,121	24.34

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数23,531千株は信託業務に係る株式であります。
- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数17,877千株は信託業務に係る株式であります。
- 3 千株未満は切り捨てて表示しております。
- 4 三井住友信託銀行株式会社から平成26年5月21日付けで関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成26年5月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株式等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	11,894	3.01
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	1,429	0.36
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	11,809	2.99



## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 253,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 392,374,200	3,923,742	-
単元未満株式	普通株式 2,279,994	-	-
発行済株式総数	394,907,294	-	-
総株主の議決権	-	3,923,742	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,400株(議決権84個)含まれております。

## 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社三越伊勢丹ホールディングス	東京都新宿区新宿 五丁目16番10号	253,100	-	253,100	0.06
計	-	253,100	-	253,100	0.06

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	55,123	35,752
受取手形及び売掛金	138,850	110,015
有価証券	728	1,763
商品及び製品	56,148	58,488
仕掛品	78	77
原材料及び貯蔵品	1,191	965
その他	50,484	50,492
貸倒引当金	2,948	3,054
<b>流動資産合計</b>	<b>299,657</b>	<b>254,501</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	178,266	174,171
土地	531,241	530,928
その他（純額）	23,573	22,154
<b>有形固定資産合計</b>	<b>733,081</b>	<b>727,253</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	15,243	15,677
その他	36,967	36,910
<b>無形固定資産合計</b>	<b>52,211</b>	<b>52,588</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	104,989	102,759
その他	94,897	94,989
貸倒引当金	290	296
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>199,595</b>	<b>197,452</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>984,888</b>	<b>977,294</b>
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	112	98
<b>繰延資産合計</b>	<b>112</b>	<b>98</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,284,658</b>	<b>1,231,894</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	134,420	104,707
1年内償還予定の社債	-	12,000
短期借入金	66,985	52,098
コマーシャル・ペーパー	13,000	26,000
未払法人税等	6,655	6,217
商品券回収損引当金	22,496	21,804
引当金	16,282	11,747
その他	175,724	159,884
流動負債合計	435,565	394,459
<b>固定負債</b>		
社債	32,000	20,000
長期借入金	59,300	59,300
繰延税金負債	157,699	156,371
退職給付に係る負債	38,561	41,383
引当金	107	48
持分法適用に伴う負債	4,016	4,323
その他	16,339	17,959
固定負債合計	308,023	299,386
負債合計	743,588	693,845
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	50,157	50,175
資本剰余金	325,116	325,148
利益剰余金	142,110	141,504
自己株式	266	245
株主資本合計	517,117	516,581
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,249	2,267
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	6,526	3,204
退職給付に係る調整累計額	302	326
その他の包括利益累計額合計	7,474	5,147
新株予約権	1,480	1,302
少数株主持分	14,997	15,017
純資産合計	541,069	538,048
負債純資産合計	1,284,658	1,231,894

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	602,850	581,618
売上原価	432,289	418,639
売上総利益	170,560	162,979
販売費及び一般管理費	157,930	153,220
営業利益	12,630	9,759
営業外収益		
受取利息	451	474
受取配当金	508	463
持分法による投資利益	2,010	1,896
その他	1,503	1,907
営業外収益合計	4,473	4,742
営業外費用		
支払利息	676	642
外国源泉税	857	681
固定資産除却損	734	363
その他	1,412	1,602
営業外費用合計	3,680	3,289
経常利益	13,423	11,211
特別利益		
固定資産売却益	29	-
投資有価証券売却益	39	53
関係会社株式売却益	-	34
特別利益合計	69	88
特別損失		
固定資産売却損	30	-
固定資産処分損	-	225
減損損失	386	-
事業構造改善費用	-	268
事業撤退損	-	735
その他	86	-
特別損失合計	503	1,229
税金等調整前四半期純利益	12,989	10,071
法人税等	5,279	3,989
少数株主損益調整前四半期純利益	7,710	6,081
少数株主利益又は少数株主損失( )	270	20
四半期純利益	7,440	6,102

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,710	6,081
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,456	1,765
繰延ヘッジ損益	1	1
為替換算調整勘定	3,717	1,128
退職給付に係る調整額	-	24
持分法適用会社に対する持分相当額	6,724	3,232
その他の包括利益合計	11,897	2,618
四半期包括利益	19,608	3,462
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	18,110	3,776
少数株主に係る四半期包括利益	1,497	313

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	12,989	10,071
減価償却費	11,720	12,225
減損損失	386	-
賞与引当金の増減額(は減少)	3,068	5,220
貸倒引当金の増減額(は減少)	30	111
退職給付引当金の増減額(は減少)	58	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	1,858
受取利息及び受取配当金	960	938
支払利息	676	642
持分法による投資損益(は益)	2,010	1,896
固定資産売却損益(は益)	0	-
売上債権の増減額(は増加)	10,552	26,284
たな卸資産の増減額(は増加)	2,268	3,648
仕入債務の増減額(は減少)	15,284	26,437
未払費用の増減額(は減少)	5,599	3,203
未払金の増減額(は減少)	4,175	3,470
その他	2,582	4,578
小計	5,630	7,239
利息及び配当金の受取額	3,983	4,363
利息の支払額	649	637
法人税等の支払額	2,860	5,372
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,103</b>	<b>5,594</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	3,564	3,403
定期預金の払戻による収入	3,225	2,415
有形固定資産の取得による支出	7,756	14,174
有形固定資産の売却による収入	1,320	5
無形固定資産の取得による支出	2,465	3,598
敷金及び保証金の回収による収入	1,040	1,174
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	186	664
その他	1,044	1,195
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>9,058</b>	<b>18,112</b>

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	14,976	6,886
長期借入れによる収入	20,000	5,000
長期借入金の返済による支出	10,000	13,000
社債の発行による収入	19,892	-
社債の償還による支出	12,000	-
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	29,000	13,000
配当金の支払額	3,914	4,315
その他	814	807
財務活動によるキャッシュ・フロー	860	7,009
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,127	671
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,687	20,199
現金及び現金同等物の期首残高	35,781	50,601
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	701	-
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	10
現金及び現金同等物の四半期末残高	34,794	30,412



## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、新たに設立出資を行った株式会社JP三越マーチャングライジングを持分法適用関連会社の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が3,842百万円増加し、利益剰余金が2,484百万円減少しております。なお、当該変更による当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響額は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 偶発債務

連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)	
従業員住宅ローン保証	269百万円	従業員住宅ローン保証	243百万円
関係会社借入金等債務保証		関係会社借入金等債務保証	
(株)ジェイアール西日本伊勢丹 (注)10,784百万円		(株)ジェイアール西日本伊勢丹 (注)10,476百万円	
保証債務等合計	11,053百万円	保証債務等合計	10,720百万円

(注) 債務保証額から持分法適用に伴う負債として引き当てられた金額を控除した金額を記載しています。

## (四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給料手当	40,490百万円	40,449百万円
退職給付費用	2,137百万円	2,135百万円
引当金繰入額	1,973百万円	2,093百万円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金	38,358百万円	現金及び預金 35,752百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,563百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 5,339百万円
現金及び現金同等物	34,794百万円	現金及び現金同等物 30,412百万円

## (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,945	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月23日 定時株主総会	普通株式	4,340	11.00	平成26年3月31日	平成26年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	百貨店業	クレジット・金 融・友の 会業	小売・専 門店業	不動産業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	545,185	7,932	33,629	9,205	595,952	6,898	602,850	-	602,850
セグメント間の内部 売上高又は振替高	837	8,035	6,805	8,807	24,486	27,656	52,143	52,143	-
計	546,022	15,967	40,435	18,013	620,438	34,555	654,994	52,143	602,850
セグメント利益又は損 失( )	7,446	2,144	840	3,060	11,810	704	12,514	115	12,630

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造・輸出入等・卸売業、物流業、人材サービス業、情報処理サービス業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額115百万円は、セグメント間未実現利益等であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	百貨店業	クレジット・金 融・友の 会業	小売・専 門店業	不動産業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	530,647	8,621	21,839	14,185	575,293	6,325	581,618	-	581,618
セグメント間の内部 売上高又は振替高	643	7,969	6,425	7,728	22,767	27,857	50,625	50,625	-
計	531,291	16,591	28,265	21,913	598,061	34,182	632,244	50,625	581,618
セグメント利益又は損 失( )	4,036	2,988	501	3,455	9,978	170	9,808	49	9,759

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造・輸出入等・卸売業、物流業、人材サービス業、情報処理サービス業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 49百万円は、セグメント間未実現利益等であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更等に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更による、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益又は損失に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間において、連結子会社である(株)三越伊勢丹は、アルタ事業を連結子会社である(株)三越伊勢丹ビルマネジメント(現(株)三越伊勢丹プロパティ・デザイン)へ分割いたしました。

これに伴い、第1四半期連結会計期間よりアルタ事業は「不動産業」に区分されております。なお、前第2四半期連結累計期間は「百貨店業」に区分されております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	18円86銭	15円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	7,440	6,102
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	7,440	6,102
普通株式の期中平均株式数(千株)	394,534	394,617
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	18円80銭	15円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	1,257	1,415
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月10日

株式会社三越伊勢丹ホールディングス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	星 野 正 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永 澤 宏 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	諏 訪 部 修

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三越伊勢丹ホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三越伊勢丹ホールディングス及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。